

甲府市下水道施設へのウォーター P P P 導入検討に関する
アンケート調査（サウンディング調査）

実施要領

令和 7 年 11 月
甲府市上下水道局

目次

1. 調査の目的	2
2. 対象事業と施設	2
3. アンケート調査の実施について	3
4. アンケート調査の手続きについて	3
5. 留意事項	5
6. 別紙・参考資料	5
7. お問い合わせ先	5

1. 調査の目的

近年、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や職員数の減少に伴う人手不足、老朽施設の増大など、下水道事業をとりまく状況は厳しさを増しています。

そのため、本局では、効率的に施設を管理運営し持続可能な下水道事業を実現するため、水分野におけるPPP/PFIの新たな手法である「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入について検討を進めています。

検討を進めるに当たり、民間事業者の皆様の参入意向や事業スキームなどについての考え方を把握し、導入検討や事業者募集に係る各種条件を検討するため、アンケート調査（サウンディング調査）を実施しますので、調査へのご協力をお願いします。

【本調査でお聞きする項目】

- ・本事業への参入意欲について
- ・官民連携事業への参入実績について
- ・ウォーターPPPの対象とする施設・業務について
- ・ウォーターPPPの認知度、4要件について 等

2. 対象事業と施設

(1) 対象事業

甲府市公共下水道事業

峡東流域関連公共下水道事業

(2) 対象施設

処理区、施設の対象範囲については検討中となります。ご意見をお聞かせください。

本事業の詳細は「事業概要書（案）」（別紙1）をご確認ください。

3. アンケート調査の実施について

(1) アンケート調査の対象者

本局下水道事業におけるウォーター P P P 導入に関心のある法人又は組織とし、業種、業態の有無は問いません。ただし、次に掲げる項目全てを満たすことを条件とします。

- A) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと
- B) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続きを行っていないこと
- C) 書類提出時に法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- D) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団または暴力団の構成員でなく、その統制のもとないこと

(2) アンケート調査の方法

「アンケート調査票」（別紙 2）にご回答いただき、次のとおり提出してください。

(3) アンケート調査のスケジュール

事　　項	日　　程
実施要領の公表	令和 7 年 11 月 19 日（水）
調査等に関する相談窓口	令和 7 年 11 月 25 日（火）～令和 7 年 12 月 3 日（水） 午前 8 時 30 分～午後 5 時
質問の受付期間	令和 7 年 11 月 25 日（火）～12 月 3 日（水）午後 5 時
質問に対する回答	令和 7 年 12 月 12 日（金）以降 局ホームページで回答
アンケート調査票の提出締切	令和 7 年 12 月 19 日（金）午後 5 時

4. アンケート調査の手続きについて

(1) アンケート調査票の提出

「アンケート調査票」（別紙 2）にご回答いただき、12 月 19 日（金）午後 5 時までに、原則、E メールでご提出ください。

なお、調査票はエクセル形式のまま添付し、件名は【調査票提出】としてください。E メールで回答が困難な方は、郵送、持参または FAX でも可能です。

※郵送の場合は、当日必着とします。

※持参いただく場合は、土・日曜日・祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時までにお願いします。

【提出先】

7. お問い合わせ先のとおりです。

(2) 調査等に関する相談窓口の開設

ご希望があればウォーターP P P（管理・更新一体マネジメント方式）の導入に関する基礎的な相談や説明を個別に行います。申込方法等は、次のとおりとします。

① 受付期間

令和7年11月25日（火）～令和7年12月3日（水）午後5時

② 受付方法

原則、Eメールで希望する日時を連絡してください。また、Eメールの件名は【相談希望】と記載してください。Eメールで提出が困難な方は、郵送、持参またはFAXでも可能です。

※郵送の場合は、当日必着とします。

※持参いただく場合は、土・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時までにお願いします。

③ 提出先

7. お問い合わせ先のとおりです。

(3) 本調査に関するご質問

本調査に関する質問がある場合は、「質問書」（別紙3）に必要事項を明記の上、①の期間までに、原則、Eメールでご提出ください。

なお、質問書はエクセル形式のまま添付し、件名は【質問書提出】としてください。Eメールで提出が困難な方は、郵送、持参またはFAXでも可能です。

※郵送の場合は、当日必着とします。

※持参いただく場合は、土・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時までにお願いします。

① 質問受付期間

令和7年11月25日（火）～令和7年12月3日（水）午後5時

② 提出先

7. お問い合わせ先のとおりです。

③ 質問に対する回答

質問者を匿名にしたうえで、令和7年12月12日（金）以降にホームページで公表する予定です。

④ その他

質問内容によっては、回答できない場合もありますので、ご了承ください。

5. 留意事項

① 参加事業者の取扱

- ・ 本調査への参加や質問に対する回答は、完全に任意であり、回答の有無、内容、齟齬、後日の内容や意思の変化等が、今後の調査や事業者選定プロセスに影響することはありません。

② 調査結果の取扱について

- ・ 本調査で得られた情報は、ウォーターP P P 導入可能性検討業務以外の目的では利用しません。
- ・ 本調査の実施結果については、概要をホームページで公表します。ただし、公表につきましては、参加事業者の氏名・企業名等の特定がなされない形で公表し、企業ノウハウに係る内容は公表しません。

③ その他

- ・ 本調査における費用等については、全額参加者の負担となります。
- ・ 本調査は、今後のウォーターP P P の導入を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- ・ 本調査で回答された意見や提案が、必ず公募内容や入札契約条件に反映されることを保証するものではありません。
- ・ 本調査の回答は 1 企業 1 回答とします。
- ・ 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施するので、ご協力をお願いします。

6. 別紙・参考資料

別紙 1 : 事業概要書（案）

別紙 2 : アンケート調査票

別紙 3 : 質問書

7. お問い合わせ先

担当部署	: 甲府市上下水道局 工務部 下水道管理室 下水道課 下水道更新係
担当者	: 水上・望月・向井・菊池
住所	: 〒400-0046 甲府市下石田二丁目 23 番 1 号
電話	: 0 5 5 - 2 2 3 - 7 3 6 2
FAX	: 0 5 5 - 2 2 8 - 3 6 3 0
E メールアドレス	: jougesiji@city.kofu.lg.jp